

序

広島県地域保健対策協議会（以下、地対協という。）は、保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査、研究、協議し、その結果を保健医療施策に反映させ、もって県民の健康の保持・増進と福祉の充実に寄与することを目的として昭和44年に設立されました。

これまで多くの提言を行政等の関係機関に対し発信し、多大な成果を挙げてきた、全国でもあまり類を見ない組織です。

身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現を基本理念とする、「広島県地域医療構想」の策定を受け、第7次保健医療計画の改定に向けた作業が地対協内に設置の委員会等でも議論されています。

平成28年度の地対協活動においては、医療従事者の確保対策として、新専門医制度の導入に向けた県内外医師へのPR活動として、広島県知事をはじめ関係団体が一堂に介し、記念撮影し若手医師の呼び込みを行いました。

また、例年開催している「集団災害医療救護訓練」に加え、昨今の社会情勢の変化や東京オリンピックの開催を見据え、地域で特殊災害に対応可能な人材育成として、MCLS-CBRNEコースを企画立案しました。

医療連携体制としては、二次救急を確保するため、休日夜間診療所へ受入状況や設備等の基礎調査と外傷対応の可否、さらには初期救急医療改善のための提案・要望等、実態調査も実施しました。

地域包括ケアシステムの構築に向けた対応としては、平成30年度には、介護保険の地域支援事業が移管されるため、市町が抱える現状と課題を共有し、対策を検討しました。

各委員会活動は、広島県医師会速報の毎月15日号に掲載の「地対協コーナー」にて随時報告しておりますので、ご参照いただけますと幸いです。また、地対協ホームページ（<http://citaikyo.jp/index.html>）にて、過去の報告もご覧いただけます。

医師不足・地域偏在、あるいは専門医制度の問題、各種健（検）診並びに予防事業、あるいは救急・災害、在宅医療など医療体制の直面している課題は山積しています。

本協議会を構成する各団体の取り組みは、自ずと異なりますが、われわれ医療関係団体の目指すところは、まさに共通して、県民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支えることであると思います。

それぞれの専門家が分野を超え、同じ土俵で一致団結して問題解決にあたる場として活発な活動を行い、各団体がそれぞれの使命をもった上で、本協議会としての責務を果たすべく邁進していく所存です。

今後とも県民の健康と生活の安全を守るために、皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本報告書が良質な医療提供の実現のため、多くの方にご活用いただけることを祈念いたします。

平成29年12月

広島県地域保健対策協議会

会長 平 松 恵 一

目 次

序	平松 恵一	i
平成 28 年度広島県地域保健対策協議会組織図		1
医師不足対策専門委員会		
医師不足対策専門委員会報告書		3
救急・災害医療体制検討専門委員会		
救急・災害医療体制検討専門委員会報告書		7
医療体制検討専門委員会		
医療体制検討専門委員会報告書		13
脳卒中連携パス検討 WG		
脳卒中連携パス WG 報告書		25
小児医療提供体制検討 WG		
小児医療提供体制の確保について		33
医療・介護連携推進専門委員会		
医療・介護連携推進専門委員会報告書		37
特定健診受診率向上専門委員会		
特定健診受診率向上専門委員会報告書		41
医薬品の適正使用検討特別委員会		
医薬品の適正使用検討特別委員会報告書		63
精神疾患専門委員会		
精神疾患専門委員会報告書（アルコール健康障害対策推進計画検討 WG）		95
がん対策専門委員会		
がん対策専門委員会報告書		103
放射線治療連携推進 WG		
広島県における放射線治療連携体制の構築		107
胃内視鏡検査実施体制検討 WG		
胃内視鏡検査実施体制検討 WG 報告書		111
終末期医療のあり方検討専門委員会		
終末期医療のあり方検討専門委員会報告書		125
健康危機管理対策専門委員会		
健康危機管理対策専門委員会報告書		155
予防接種 WG		
予防接種 WG 報告書		161
あ と が き		165